

## 様式第3号(第12条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度第2回吉川市障がい者の地域での生活を考える検討会議
開 催 日 時	令和3年 8月 23日(月) 午前・ <b>午後</b> 3時00分から 午前・ <b>午後</b> 4時00分まで
開 催 場 所	吉川市役所304・305会議室
出席委員(者)氏名	星座委員、亘委員、高橋委員、岡田委員、鈴木(平)委員、糸井委員、杉田委員、吉澤委員、熊谷委員、小池委員、鈴木(俊)委員、塩入委員、明星委員
欠席委員(者)氏名	渡辺委員、金井委員
担当課職員職氏名	吉川市長 中原恵人 こども福祉部長 伴茂樹 こども福祉部障がい福祉課長 程田浩司 こども福祉部障がい福祉課障がい支援係長 薄田千枝子 こども福祉部障がい福祉課障がい支援係主事 江原千晶 こども福祉部障がい福祉課障がい支援係主事 石井賢聖
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 新たな就労支援策(見直し案)について (2) 今後のスケジュールについて 4. その他 5. 閉会 ※すべて公開
非公開の理由(会議を非公開にした場合)	
傍聴者の数	1名
会議資料の名称	・次第 ・資料1 見直し案に対するご意見まとめ ・資料2 今後の新たな就労支援策のスケジュール ・資料3 グループホームのあり方の検討に向けて
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	高橋委員、岡田委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	資料の確認 1. 開会 開会の宣言
市長	2. あいさつ 中原恵人 吉川市長あいさつ
事務局	3. 議事 (1) 新たな就労支援策(見直し案)について 【関係資料】 資料1 見直し案に対するご意見まとめ  (事務局から説明)
委員	資料1の②就労初期支援の「就労支援事業所」の範囲は、どこまでを指すのか。
事務局	なるべく広義に捉えていきたいと考えているが、詳細については今後決定していく。
委員	資料1の①職場実習支援については、埼玉県で実施している「短期訓練制度」の内容とほぼ同様であり、「就労応援金」の1日1,000円、上限5,000円という設定も同じである。県は「短期訓練制度」として実施している中で、事故等に備えて傷害・損害保険を準備している。今回の見直し案において、保険への加入等の対応は。
委員	就労支援事業所を利用している方は、事業所が利用者に対して保険をかけていると思うが、そうでない方がこの支援策を利用する場合はどうするか確認したい。
事務局	職場実習に係る保険については、市で加入することは考えていない。
委員	例えば、実習中に事故等が起きた場合は、実習生自身で傷害保険等に加入していなければ自費で対応するということか。
事務局	相談や申請の段階で実習生に保険への加入を促すなど、事前に取り決めが出来るように対応したい。
委員	実習生の怪我等について、保険への加入は個人の問題で良いかもしれないが、企業の損害につながる事故等が起きた時に、個人で負担しきれなくなってしまうことも考えられ、受入側の企業としても受け入れづらくなってしまう。トラブル回避のためにも、保険への加入を一定の条件として運用しても良いのではないか。

市長	<p>保険制度の整備に関しては、メリット、デメリット、費用面等を精査したうえで判断したい。</p>
委員	<p>この支援案は、ハードルを低く設定して、まずは参画してもらうことがきっかけであると思うので、実習生の負担が無い形で保険の対応が出来るような方向性で検討していただけるとありがたい。</p> <p>また、企業としては障がい者雇用に繋がりたいという観点がある。企業が障がい者を採用するにあたり、短時間の雇用でも障がい者雇用率に算定出来る範囲が定められていると思うが、詳細を知りたい。</p>
委員	<p>障がい者雇用率制度により、企業は一定率障がい者を雇わなければならないという義務が課されている。</p> <p>その条件として、1年以上の雇用または雇用見込がある契約をしている方のうち、週30時間以上の労働契約をしている方は、障がい者1人につき1人分と換算され、重度障がい者の場合は1人につき2人分として換算される。週20時間以上30時間未満の労働契約をしている方は、障がい者1人につき0.5人分として換算され、重度障がい者の場合は1人につき1人分として換算される。</p> <p>なお、精神障がい者については、現在特例がある。新規採用された精神障がい者で、週20時間以上30時間未満の雇用契約をしている場合は、障がい者1人につき0.5人と換算するところを1人分と換算している。</p> <p>週20時間未満の就労は、障がい者雇用としては換算されない。</p>
市長	<p>保険制度に関しては、ご意見を踏まえ、多くの方が安心して利用出来るよう検討したい。</p> <p>皆様においては、各団体の代表として当会議に参加いただいているので、ぜひ、こうした支援制度を関係者の方々に周知して広めていただきたいと思います。</p> <p>また、就労支援策に係る補助金要綱については、事業を進めていく中で課題等が出てきた場合に柔軟に対応できることが重要である。内容について適宜当会議に諮り、速やかに改善策を反映していけるように進めていきたい。</p>
委員	<p>分野によって異なると思うが、障がい者の方の能力に応じた仕事内容の例示があると利用しやすくなると思う。</p> <p>(2) 今後のスケジュールについて  <b>【関係資料】</b>  <b>資料2 今後の新たな就労支援策のスケジュール</b></p> <p>(事務局から説明)</p>
事務局	<p>4. その他  (1) 「グループホーム」の現状等について</p>

	<p>【関係資料】 資料3 グループホームのあり方の検討に向けて</p> <p>(事務局から説明)</p>
委員	<p>私たちの法人ではグループホームを運営している。相談支援センターには非常に多くの入居相談があり、近年は入居希望者が増加している。</p> <p>市内や近隣のグループホームは、ほとんどが満員で空きが出てもすぐに埋まってしまう。そのため、市外あるいは県外のグループホームへ入居の調整をすることがあるが、身近な場所で暮らしたいというニーズとは合致していないので、市民の希望に沿ったグループホームが市内にあると良いと思う。</p>
委員	<p>グループホームのサテライト型とは何か。</p> <p>また、グループホームに入居している方の生活力や自立度など含め、どのような方が入居しているのか。</p> <p>さらに、県外のグループホームへ入居の調整をするということは、県内と比較すると県外のほうがグループホームの施設数が多いのか。</p>
事務局	<p>まず、サテライト型住居とは、本体の住居と少し離れた場所に同じ事業所が別の住居を構えており、当該住居をサテライトと呼んでいるものである。</p>
委員	<p>入居者の生活力についてだが、障がいの程度が重い方が入居するグループホームもあれば、障がいの程度が比較的軽く自立度の高い方が入居するグループホームもある。</p> <p>そのため、入居者の障がいの程度に合わせた形態になることが多い。課題となっているのは、身体障がい者の受入であるが、バリアフリー化などクリアしなければならない問題があり、入居者が少ない傾向にある。</p> <p>また、県外の状況についてであるが、土地が広く大規模なグループホームが設置できることに加え、地方のほうが低コストで運営出来るという利点があるため、入居の空きが生じやすいのかもしれない。</p>
委員	<p>グループホームに入居されている方の障がい種別は、それぞれどのような割合になっているか。</p>
委員	<p>現在、市内在住で市内のグループホームの入居者が27名。そのうち、障がいが重複されている方もいるため、おおよそではあるが知的障がいの方が15名程度、精神障がいの方が12名程度の内訳であると思われる。</p>
市長	<p>市民アンケートで、「入居したいとは思わない。」と考えている方が半数近い割合に達しているが、どう評価すべきか。</p>
委員	<p>まず、市内には持家の方が多いことも一つの要因だと思うが、</p>

	<p>多くは現状に困っておらず、今すぐにはグループホームは必要ないと考えているからだと思う。</p> <p>ただし、実際に相談支援で話を聞く中では、将来的にグループホームも見据えて、訓練をしておいた方がいいと思われる利用者は多い。困っていない今のうちからも、今後の生活の選択肢となり得る身近なグループホームがあれば、このアンケートの回答の割合も変わった結果になっていると思う。</p>
市長	<p>つまり、グループホームが求められていないのではなく、先がけて整備していく必要があると考えてよいか。</p>
委員	<p>その通りである。現状では経験する場所すらもない。経験しないとイメージも出来ないし、今後どう生活していくかという材料が乏しいということである。</p> <p>また、身近な人や親しい人が実際にグループホームを利用していれば、口コミでグループホームについて考えるきっかけにもなる。</p>
委員	<p>グループホームは単なる宿泊施設ではなく、生活の実態が伴う共同生活のステージである。必要とされているが、これを担う社会資源が足りないのが実情で、潜在的なニーズは非常に高いと思う。身近な場所に、人と人とのつながりがわかるグループホームがあると良い。</p>
事務局	<p>グループホームを運営していくうえでの課題について教えてほしい。</p>
委員	<p>第一に、人材不足が常態化していること。入居者への支援は必ずしも区分に比例するものではない。軽度障がいの方は身体介護の支援は低くとも、行方不明になってしまうといった例もある。</p> <p>また、就労支援施設等はそれぞれ就労に向けての目的が明確だが、暮らしは毎日のことであるため、入居者にとっての目標設定が難しい。ただ単に住まいを提供するだけでなく、入居者自身がどうしていきたいのかを考えるためには、やはり支援する人材が不可欠である。</p> <p>(2) 第3回会議開催について 令和3年11月10日(水)を予定している。</p> <p><b>5. 閉会</b> 閉会の宣言</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 3年 11月 10日</p> <p>署名委員 高橋 右典 (自署)      署名委員 岡田 てる代 (自署)</p>	